

次期「地方版総合戦略」の策定に向けて

令和元年7月18日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府地方創生推進事務局

参事官補佐 永渕 智大

1. 地方創生の現状

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと創生本部（第11条～第20条）

本部長：
内閣総理大臣
副本部長：
内閣官房長官
まち・ひと・しごと創生担当大臣
本部員：
上記以外の全閣僚

案の作成
実施の推進

実施状況の
総合的な検証

まち・ひと・しごと創生総合戦略（閣議決定）（第8条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等
※人口の現状・将来見通しを踏まえるとともに、客観的指標を設定

勘案

勘案

都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略（努力義務）（第9条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（努力義務）（第10条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

第1期における地方創生の現状等

1. 第1期の地方創生の取組

- ◆ほぼ全ての地方公共団体で「地方版総合戦略」を策定し、取組を推進。
- ◆国は、情報支援・人材支援・財政支援（「地方創生版・三本の矢」）等を実施。

2. 地方創生をめぐる現状認識

(1) 人口減少・少子高齢化

- ◆総人口：2008年をピークに減少局面。1億2,644万人（2018年）。
- ◆生産年齢人口： 7,785万人（2014年）→ 7,545万人（2018年）（240万人減）
- ◆就業者数： 6,371万人（2014年）→ 6,664万人（2018年）（293万人増）
- ◆出生数： 100.4万人（2014年）→ 92.1万人（2018年）

(2) 東京一極集中の継続

- ◆転入超過数：13.6万人、転出者数：35.5万人、転入者数：49.1万人（2018年）
- ◆東京圏の人口：3,658万人（2018年）。全人口の約3割が集中。

(3) 地域経済の現状

- ◆雇用・所得環境が改善。一方で、中小企業において人手不足感が深刻化。
- ◆訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品輸出額が増大。

3. 地方創生に関連する将来の見通し

- ◆直近及び中長期の将来見通しを考慮。
 - ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会（2020年）の開催等。
 - ・高齢者人口は、2042年にピークの見通し。
 - ・情報通信技術の進展。リニア中央新幹線の開業に伴うスーパー・メガリージョンの形成。

少子化・人口減少問題に関する政府の主な取組

<大きな方向性・目標>

- 個々人が結婚や子供についての希望を実現できる社会をつくる。(2015年『少子化社会対策大綱』)
- 平成72年(2060年)に1億人程度の人口の確保を展望(2015年 まち・ひと・しごと創生『長期ビジョン』)
- 希望出生率1.8の実現(2016年 『ニッポン一億総活躍プラン』)
- 幼児教育の無償化を一気に加速、待機児童解消に向け、「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度末までに32万人分の受け皿整備(2017年『新しい経済政策パッケージ』)

※平成27年4月:内閣府に「子ども・子育て本部」を設置

少子化対策

2015「少子化社会対策大綱」

- 5年間の集中的な取組
- 少子化危機は克服できる課題。結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向け、社会全体で行動。

【主な取組】

- (1)「子ども・子育て支援新制度」の施行
- (2)結婚支援(大綱で初記載)
- (3)多子世帯への一層の配慮など

一億総活躍

2016「ニッポン一億総活躍プラン」

- 10年間のロードマップ
- 経済成長の隘路である少子高齢化に真正面から立ち向かう。
- GDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロの実現

【主な取組】

- (1)働き方改革
- (2)子育て・介護の環境整備
- (3)奨学金の充実、若者・子育て世帯の支援など

まち・ひと・しごと創生

2015「長期ビジョン」(2060視野)
2015「総合戦略」(目標2020)

- 人口急減・超高齢化に対し、各地域が特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生

【主な取組】

- (1)地方における安定した雇用創出
- (2)地方への新しい人の流れを創出など

人づくり革命

2017「新しい経済政策パッケージ」
2018「人づくり革命基本構想」

- 「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かう。

○子育て世代、子供たちに大胆に政策資源を投入。

【主な取組】

- (1)幼児教育無償化
- (2)待機児童の解消
- (3)高等教育の無償化など

2019まで

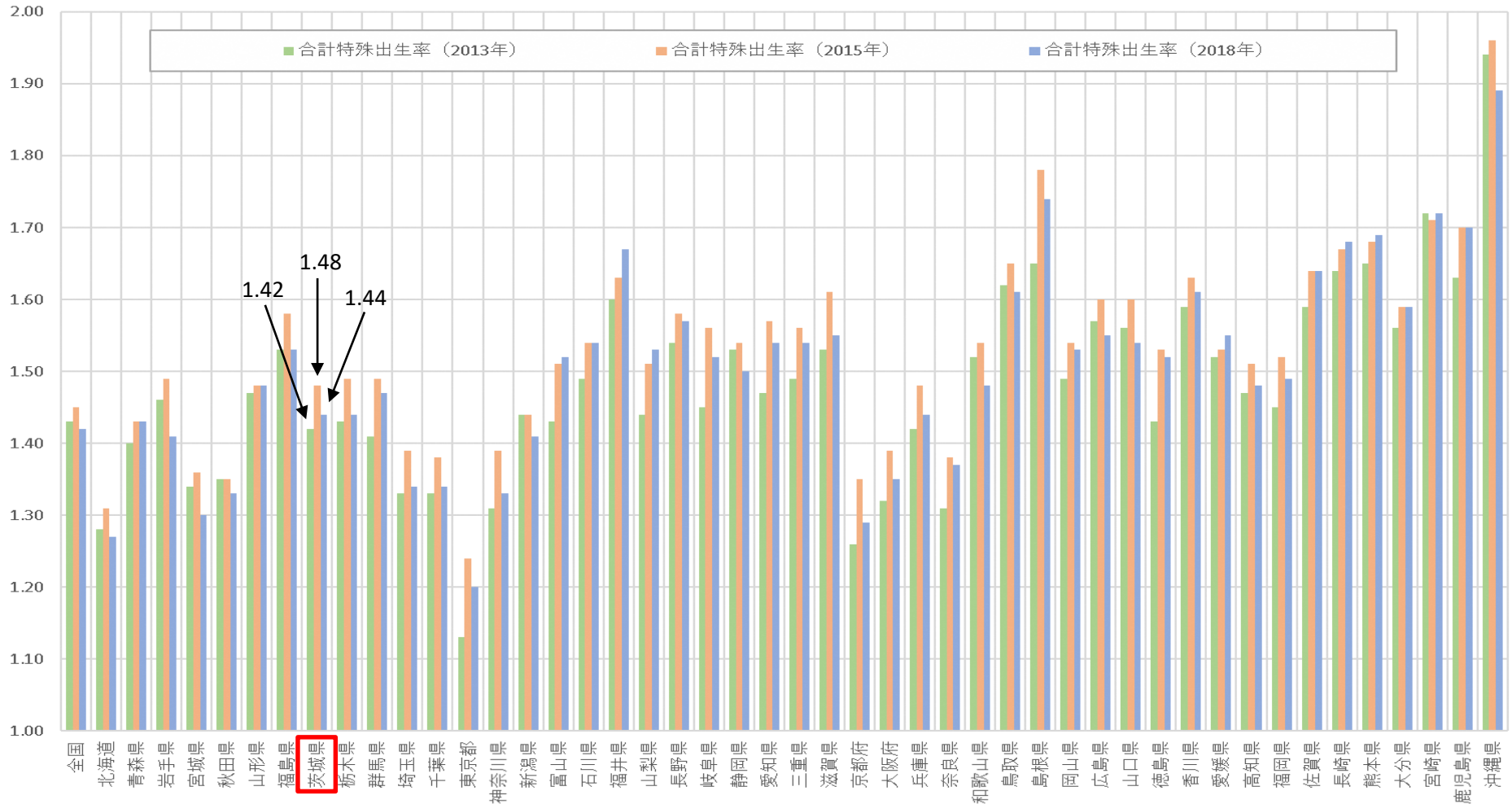
2025まで

2019まで

2020まで

都道府県別合計特殊出生率の状況

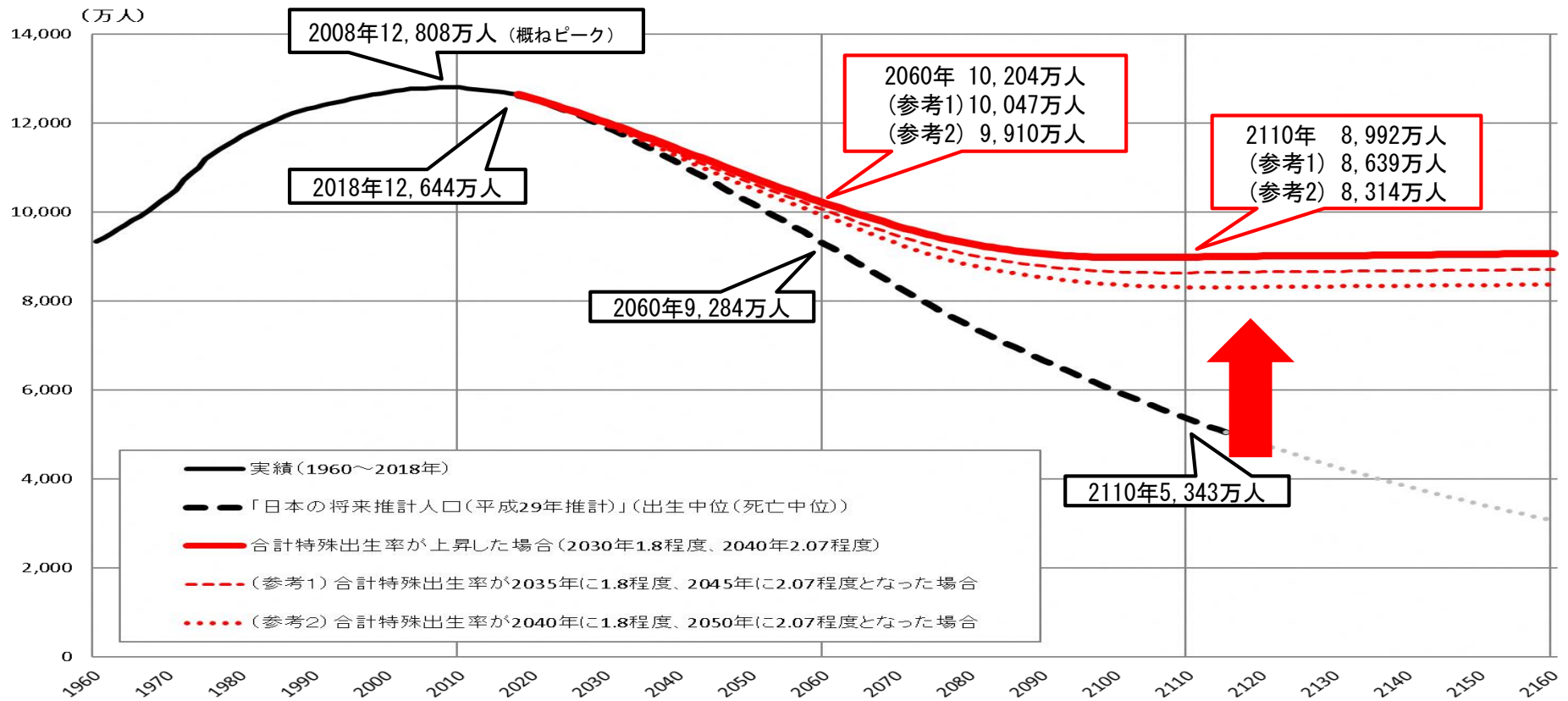
- 2013年から2018年にかけて、全国の合計特殊出生率は、1.43(2013)→1.42(2014)→1.45(2015)→1.44(2016)→1.43(2017)→1.42(2018)と推移。
- 都道府県によって様々な変動がみられるが、一都三県、大阪圏、北海道や東北の一部等で相対的に低く、北陸から中部、中四国や九州で相対的に高い傾向は、大きくは変わっていない。



資料:厚生労働省「人口動態統計」
 ※2018年については概数

我が国の人口の推移と長期的な見通し [暫定推計]

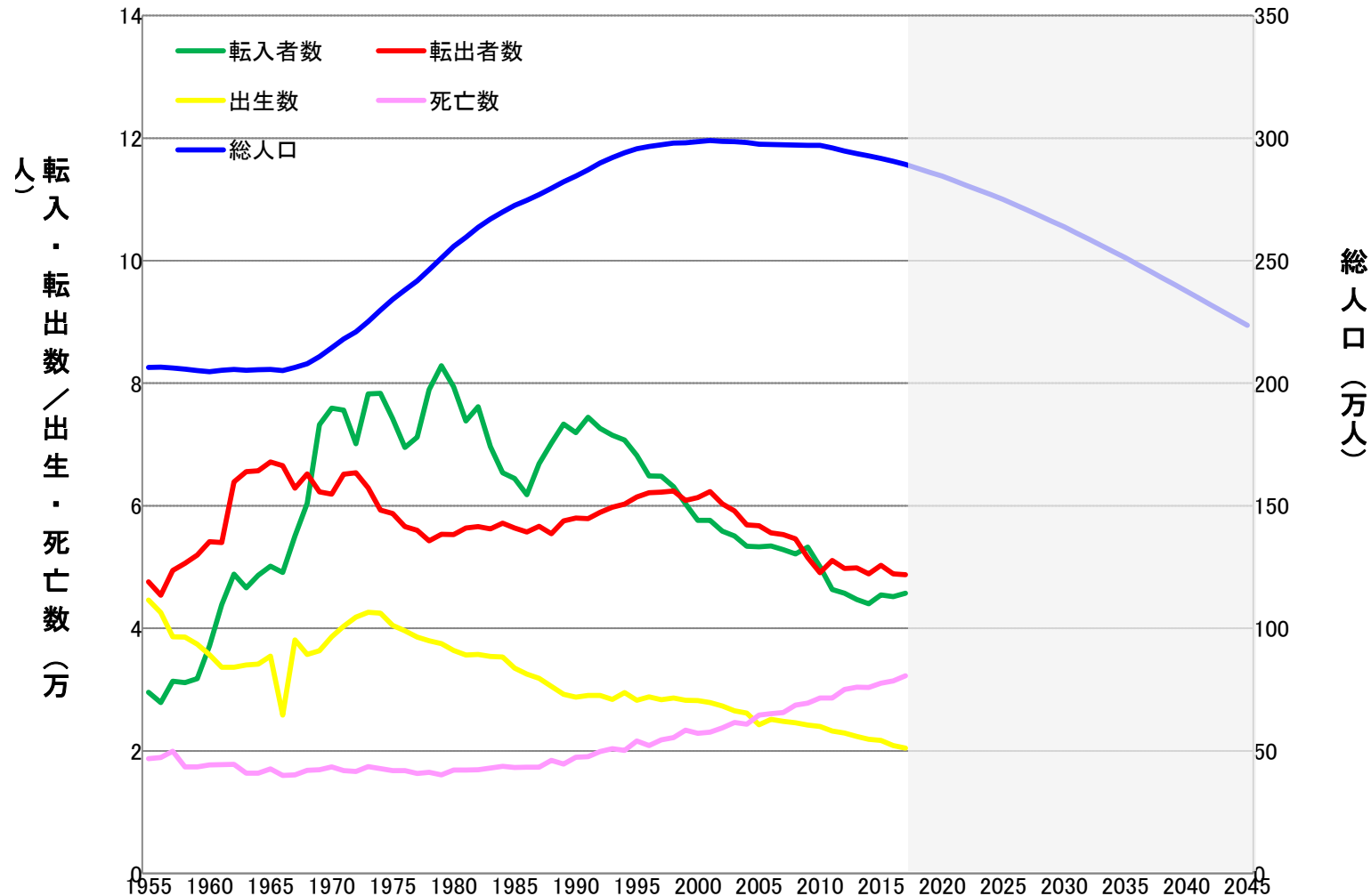
- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2025年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



- (注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
- (注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
- (注3) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。
- (注4) 総人口の推計においては、2019年4月施行の出入国管理及び難民認定法等の改正（新たな在留資格の創設等）に伴う外国人の増加は考慮していない。

茨城県の人口推移

○ 茨城県では、2000年代半ばから自然減が拡大し、社会減も相まって人口が減少している。



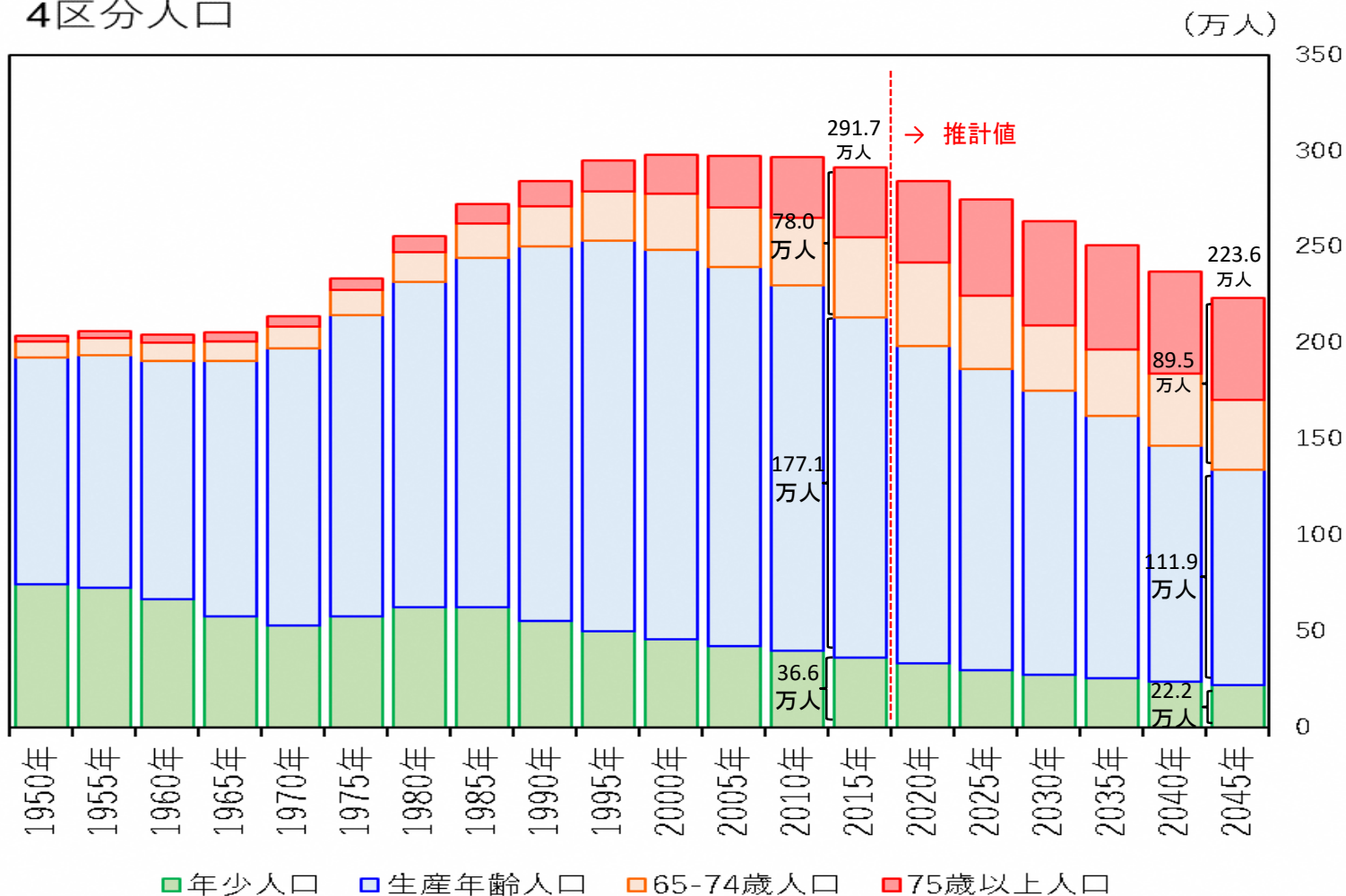
資料:総務省「国勢調査」「人口推計」「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態統計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

※ このページ以降の資料については、2019年3月29日に提供した人口分析・将来人口推計のための基礎データ(暫定版)等からも作成可能。

年齢区分別に見た茨城県の人口推移

○ 茨城県では、年少人口、生産年齢人口が減少し、65歳以上の高齢者については、2040年頃までは増加するが、その後減少に転じると推計されている。

4区分人口

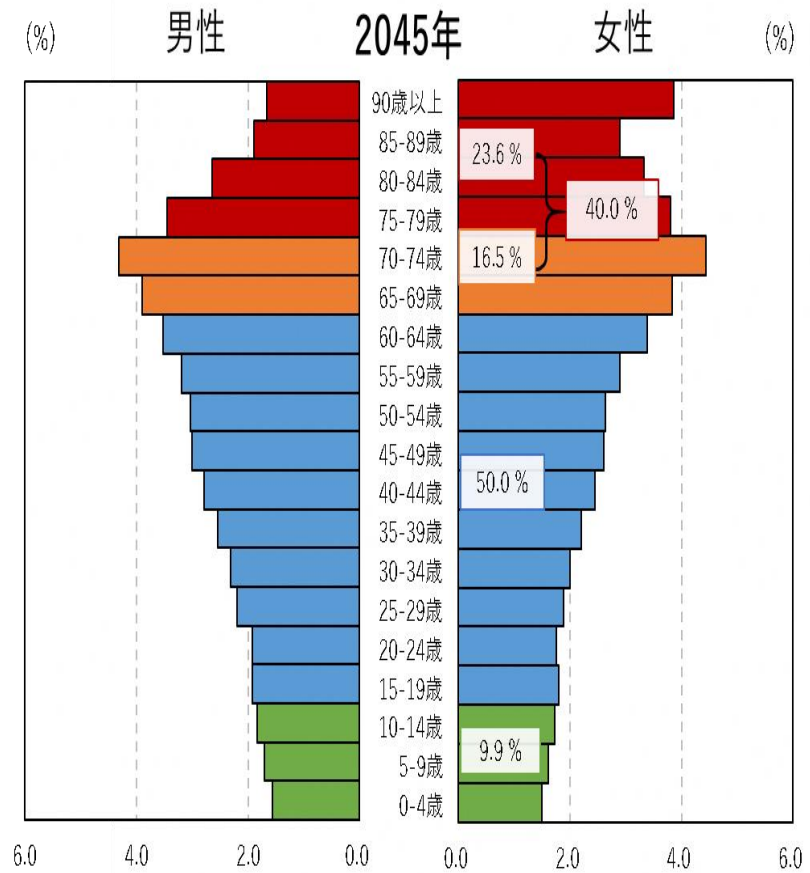
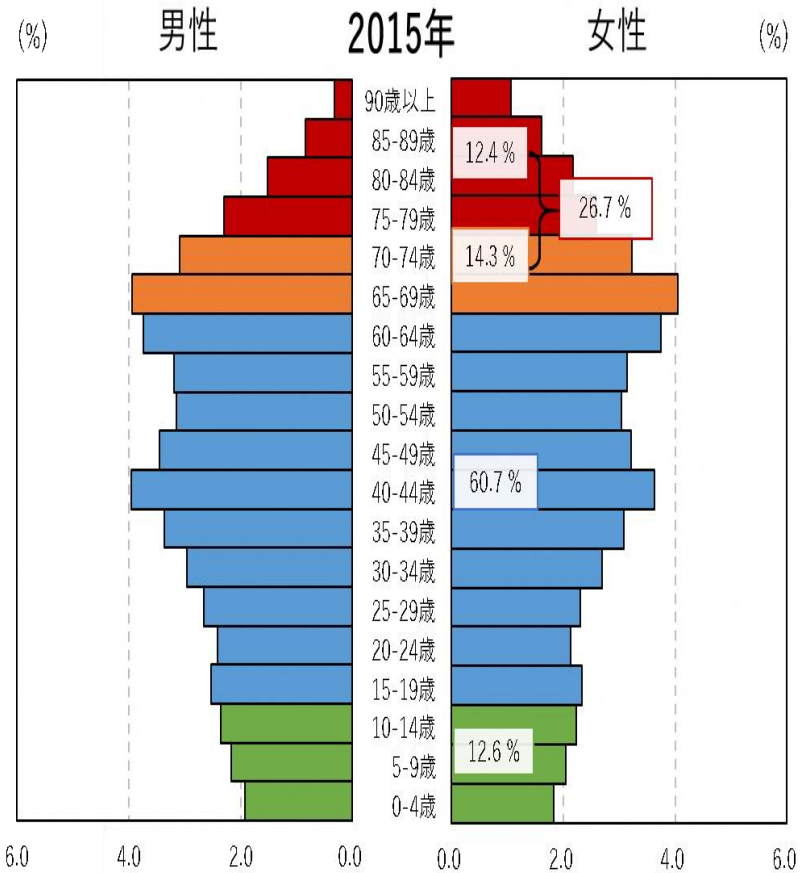


資料: 総務省「国勢調査」, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

茨城県の年齢階層別人口構造の将来推計

2015(平成27)年
人口約292万人

2045(令和27)年
人口約224万人



※ 内の値は、各年齢区分の人口が全年齢階級の人口に占める割合(男女計)。

資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」より作成

茨城県内市町村の総人口の将来推計値等（1 / 2）

- 茨城県では、つくばみらい市とつくば市を除き2045年までに総人口が減少すると推計。
- 東京都心へのアクセスが良い地域においては、減少が比較的緩やか。

総人口の推移等

※国立社会保障・人口問題研究所の推計による

※総人口の増減率の上位3自治体を青色，下位3自治体を赤色で表示

* 全国の2017年の合計特殊出生率は1.43

	市町村	よみ	総人口(人)		増減率 (%)	0～14歳割合(%)		15～64歳割合(%)		65歳以上割合(%)		合計特殊 出生率 2008～ 2012年
			2015年	2045年		2015年	2045年	2015年	2045年	2015年	2045年	
	茨城県		2,916,976	2,235,686	-23.4	12.6	9.9	60.7	50.0	26.7	40.0	1.43
1	つくばみらい市	つくばみらいし	49,136	52,884	7.6	14.4	14.7	60.9	54.4	24.7	30.8	1.49
2	つくば市	つくばし	226,963	242,804	7.0	14.4	12.2	66.4	55.5	19.2	32.3	1.47
3	守谷市	もりやし	64,753	64,673	-0.1	15.8	12.7	64.5	53.5	19.6	33.9	1.43
4	牛久市	うしくし	84,317	80,853	-4.1	13.5	11.9	60.3	51.4	26.2	36.7	1.41
5	鹿嶋市	かしまし	67,879	61,737	-9.0	12.8	11.5	59.4	52.6	27.8	35.9	1.77
6	水戸市	みとし	270,783	239,072	-11.7	12.9	10.0	61.9	51.7	25.1	38.3	1.46
7	東海村	とうかいむら	37,713	31,752	-15.8	15.7	11.6	60.3	51.3	24.0	37.1	1.76
8	那珂市	なかし	54,276	44,994	-17.1	12.5	9.8	58.4	47.1	29.1	43.1	1.37
9	神栖市	かみすし	94,522	77,585	-17.9	14.5	11.1	64.7	55.0	20.8	34.0	1.74
10	阿見町	あみまち	47,535	38,247	-19.5	13.0	11.2	61.6	51.4	25.4	37.5	1.32
11	ひたちなか市	ひたちなかし	155,689	124,378	-20.1	14.2	10.6	61.9	51.6	23.9	37.8	1.58
12	古河市	こがし	140,946	109,663	-22.2	12.5	10.2	61.9	52.6	25.6	37.2	1.38
13	土浦市	つちうらし	140,804	108,758	-22.8	12.3	10.1	60.9	52.1	26.8	37.8	1.43
14	結城市	ゆうきし	51,594	38,285	-25.8	12.8	10.0	59.6	49.1	27.5	40.9	1.43
15	常総市	じょうそうし	61,483	45,025	-26.8	12.4	9.6	59.9	50.6	27.7	39.8	1.39
16	小美玉市	おみたまし	50,911	36,679	-28.0	12.8	9.1	60.8	50.0	26.5	41.0	1.51
17	かすみがうら市	かすみがうらし	42,147	29,943	-29.0	12.3	8.6	59.9	49.2	27.8	42.2	1.50
18	龍ヶ崎市	りゅうがさきし	78,342	55,597	-29.0	12.3	8.4	62.8	47.3	24.9	44.3	1.26
19	下妻市	しもつまし	43,293	30,404	-29.8	13.2	10.2	61.3	50.8	25.5	38.9	1.49
20	笠間市	かさまし	76,739	52,994	-30.9	12.1	9.0	59.5	46.6	28.4	44.4	1.34
21	坂東市	ばんどうし	54,087	36,941	-31.7	12.7	10.0	60.6	50.4	26.7	39.6	1.49
22	筑西市	ちくせいし	104,573	71,288	-31.8	12.2	9.6	59.8	48.3	28.0	42.1	1.44

資料：総務省「国勢調査」，

厚生労働省「平成20～24年 人口動態保健所・市区町村別統計」，国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

茨城県内市町村の総人口の将来推計値等（2 / 2）

- 茨城県では、つくばみらい市とつくば市を除き2045年までに総人口が減少すると推計。
- 東京都心へのアクセスが良い地域においては、減少が比較的緩やか。

総人口の推移等

※国立社会保障・人口問題研究所の推計による

※総人口の増減率の上位3自治体を青色，下位3自治体を赤色で表示

* 全国の2017年の合計特殊出生率は1.43

	市町村	よみ	総人口(人)		増減率 (%)	0～14歳割合(%)		15～64歳割合(%)		65歳以上割合(%)		合計特殊 出生率 2008～ 2012年
			2015年	2045年		2015年	2045年	2015年	2045年	2015年	2045年	
	茨城県		2,916,976	2,235,686	-23.4	12.6	9.9	60.7	50.0	26.7	40.0	1.43
23	取手市	とりでし	106,570	72,357	-32.1	10.8	8.3	57.8	46.1	31.4	45.6	1.17
24	八千代町	やちよまち	22,021	14,875	-32.5	12.6	8.9	60.9	52.3	26.6	38.8	1.47
25	鉾田市	ほこたし	48,147	32,513	-32.5	11.1	8.6	58.6	48.1	30.3	43.3	1.47
26	茨城町	いばらきまち	32,921	21,941	-33.4	11.3	8.1	57.9	43.1	30.9	48.8	1.26
27	石岡市	いしおかし	76,020	50,174	-34.0	11.3	7.9	59.0	45.5	29.6	46.6	1.35
28	境町	さかいまち	24,517	16,117	-34.3	13.0	10.0	60.6	49.3	26.4	40.8	1.45
29	日立市	ひたちし	185,054	117,304	-36.6	11.7	7.4	58.8	45.6	29.5	47.0	1.46
30	潮来市	いたこし	29,111	18,186	-37.5	11.5	8.4	59.9	48.0	28.6	43.6	1.36
31	常陸大宮市	ひたちおおみやし	42,587	26,184	-38.5	10.6	6.9	56.1	40.7	33.3	52.4	1.38
32	高萩市	たかはぎし	29,638	17,700	-40.3	11.2	8.1	58.1	46.5	30.6	45.4	1.30
33	五霞町	ごかまち	8,786	5,074	-42.2	10.2	6.6	62.1	43.4	27.7	50.0	1.15
34	桜川市	さくらがわし	42,632	24,409	-42.7	11.5	7.4	58.9	44.9	29.6	47.7	1.36
35	北茨城市	きたいばらきし	44,412	25,341	-42.9	11.2	7.5	58.8	43.7	30.1	48.8	1.42
36	行方市	なめがたし	34,909	19,480	-44.2	10.9	7.9	57.6	45.0	31.5	47.2	1.41
37	城里町	しろさとまち	19,800	10,867	-45.1	9.9	5.4	58.4	39.0	31.6	55.6	1.20
38	常陸太田市	ひたちおおたし	52,294	28,617	-45.3	9.5	5.8	56.5	38.3	34.0	55.9	1.10
39	稲敷市	いなしきし	42,810	23,073	-46.1	9.9	6.6	58.3	43.5	31.7	49.9	1.28
40	美浦村	みほむら	15,842	8,069	-49.1	11.6	6.7	61.4	41.7	27.0	51.5	1.51
41	大洗町	おおあらいまち	16,886	8,571	-49.2	10.8	6.5	58.5	41.4	30.7	52.0	1.28
42	河内町	かわちまち	9,168	4,452	-51.4	8.6	4.4	57.1	36.8	34.3	58.8	1.26
43	利根町	とねまち	16,313	7,853	-51.9	9.0	4.7	51.7	35.3	39.3	60.0	1.01
44	大子町	だいごまち	18,053	7,973	-55.8	8.5	6.1	51.1	35.6	40.4	58.3	1.47

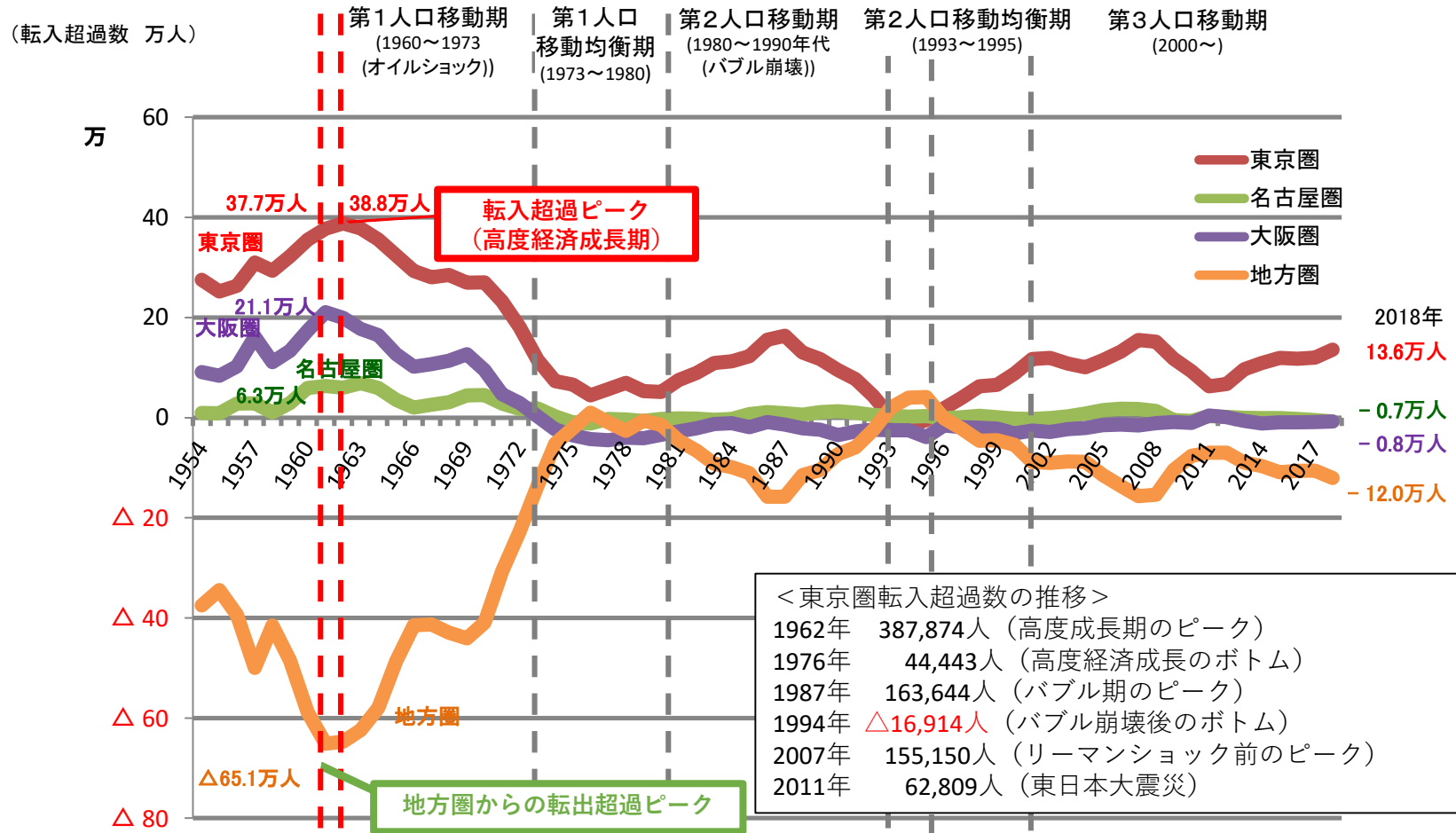
資料：総務省「国勢調査」，

厚生労働省「平成20～24年 人口動態保健所・市区町村別統計」，国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

人口移動の状況

○ これまで3度、地方から大都市（特に東京圏）への人口移動が生じてきた。

三大都市圏及び地方圏における人口移動(転入超過数)の推移



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(日本人移動者)

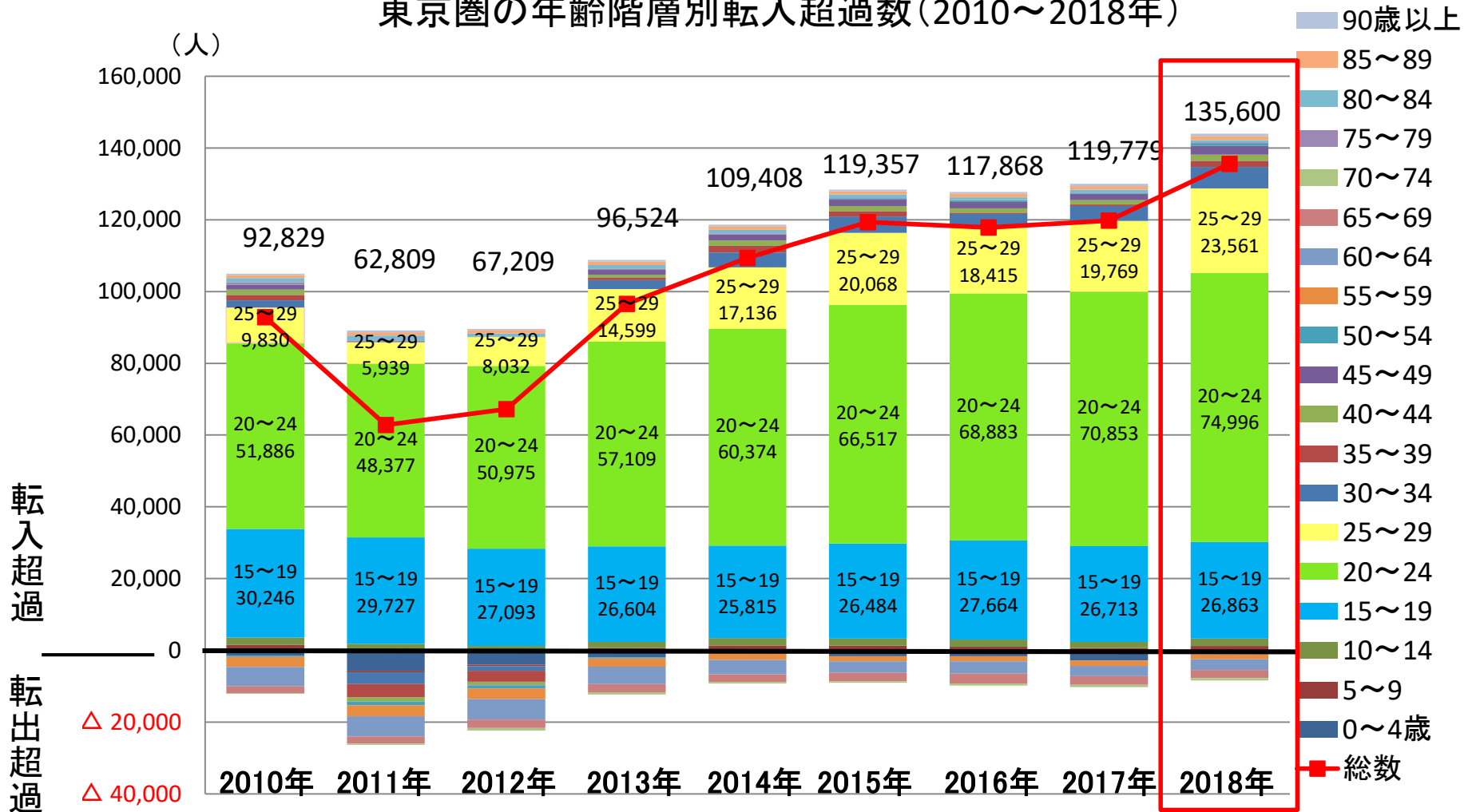
(注)上記の地域区分は以下の通り。

東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県 大阪圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
三大都市圏: 東京圏、名古屋圏、大阪圏 地方圏: 三大都市圏以外の地域

東京圏への転入超過数（2010年－2018年、年齢階級別）

○ 東京圏への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。

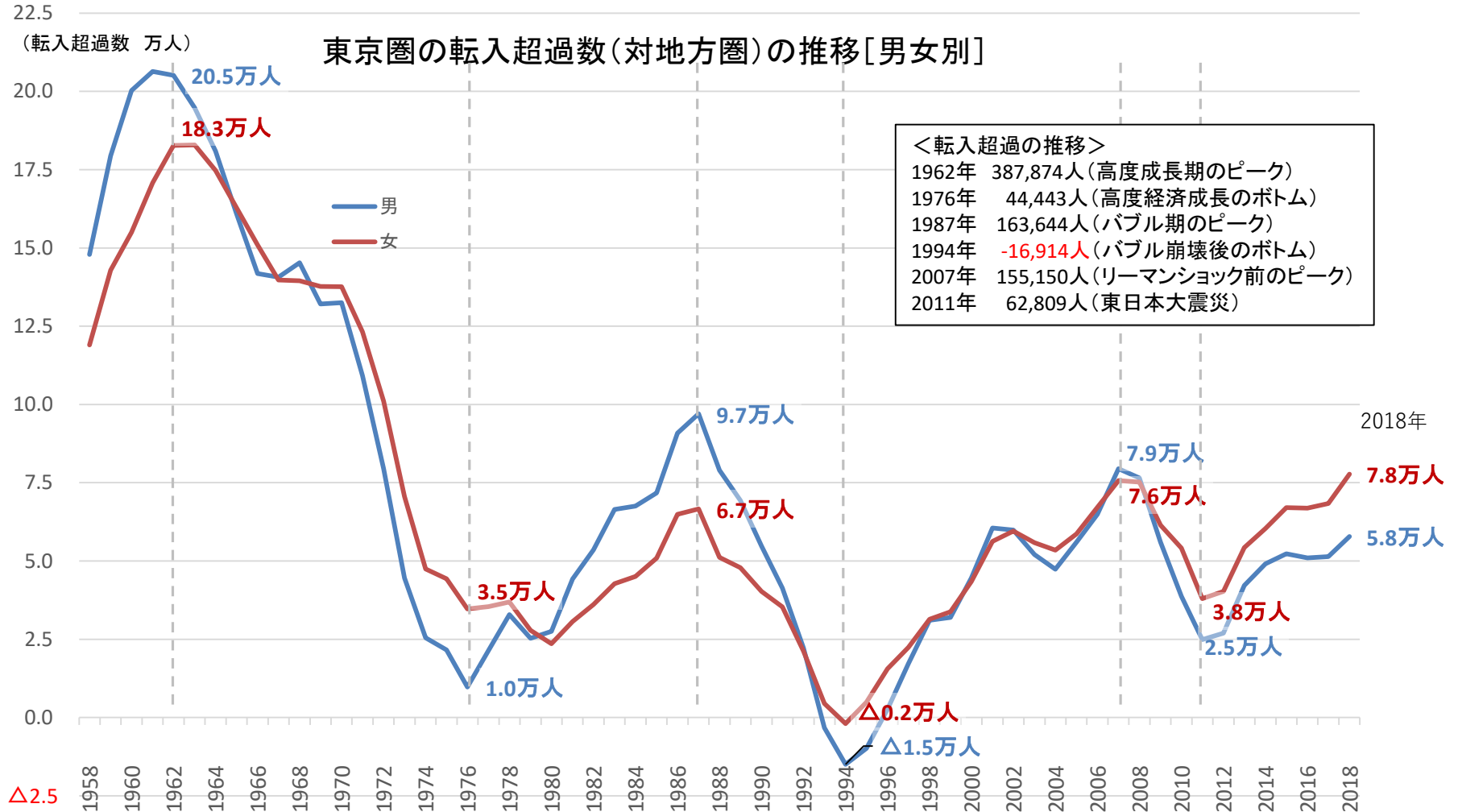
東京圏の年齢階層別転入超過数（2010～2018年）



資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2010年～2018年/日本人移動者について）

人口移動の状況（東京圏・男女別）

- 東京圏の転入超過数は、かつては、転入超過が多いときは男性が女性を上回り、少ないときは女性が男性を上回る状況がみられた。
- バブル崩壊後以降は男女差がほぼみられない状況が続いていたが、リーマンショック、東日本大震災以降は、女性が男性を上回って推移している。



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(日本人移動者)

2. まち・ひと・しごと創生基本方針2019について

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて



第2期「総合戦略」策定に関する有識者会議(増田寛也座長)において第1期の検証と第2期に向けた取組を取りまとめ

まち・ひと・しごと創生基本方針2019

◎基本方針の枠組

- ①第2期(2020年度～2024年度)の基本的な考え方
- ②第2期の初年度(2020年度)に取り組む主な事項

◎スケジュール

6/21:基本方針2019策定

12月:第2期「総合戦略」策定

※12月に示す国の第2期「総合戦略」を勘案し、地方公共団体は、次期「地方版総合戦略」を策定

第2期の方向性

第1期(2015年度～2019年度)の枠組

国

2014年12月策定

長期ビジョン

: 2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

総合戦略

: 第1期の政策目標・施策を策定

地方

全ての都道府県、1,740市区町村において策定済み

地方人口ビジョン

: 各地域の人口動向、将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略

: 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、第1期の政策目標・施策を策定

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、
安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【地方創生版・三本の矢】情報支援、人材支援、財政支援

第2期(2020年度～2024年度)の枠組

第1期での地方創生について、「**継続を力**」にし、
より一層充実・強化

(国のビジョン・総合戦略)

◆年内に改訂(ビジョンについては、大きな変更なし)

(地方のビジョン・総合戦略)

◆国のビジョン・総合戦略を踏まえ、切れ目なく改訂

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

<4つの基本目標>

◆従来の枠組を維持しつつ、必要な強化

・「地方への新しいひとの流れをつくる」の取組の強化

・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、子ども・子育て本部等と連携

◆「人材を育て活かす」「誰もが活躍する地域社会をつくる」観点を追加

◆新たな視点に重点をおいて施策を推進

・新しい時代の流れを力にする(Society5.0等)、人材を育て活かす等

<地方創生版・三本の矢>

◆従来の枠組を維持

◆地方創生関係交付金については、必要な見直しを実施

第2期における新たな視点

第2期(2020年度～2024年度)においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進する。

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆ 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ◆ 企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ◆ Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ◆ SDGsを原動力とした地方創生。
- ◆ 「地方から世界へ」。

(3) 人材を育て活かす

- ◆ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

(4) 民間と協働する

- ◆ 地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆ 女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

(6) 地域経営の視点で取り組む

- ◆ 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

2020年度における各分野の主要な取組

1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

- ・ 「地域人材支援戦略パッケージ」等による人材の地域展開
- ・ 新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展
- ・ 「海外から稼ぐ」地方創生
- ・ 地方創生を担う組織との協働
- ・ 高等学校・大学等における人材育成

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・ 地方への企業の本社機能移転の強化
- ・ 企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流
- ・ 政府関係機関の地方移転
- ・ 「関係人口」の創出・拡大
- ・ 地方公共団体への民間人材派遣
- ・ 地方の暮らしの情報発信の強化

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・ 個々人の希望をかなえる少子化対策
- ・ 女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・ 交流を支え、生み出す地域づくり
- ・ マネジメントによる高付加価値化
- ・ Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・ スポーツ・健康まちづくりの推進

5. 連携施策等

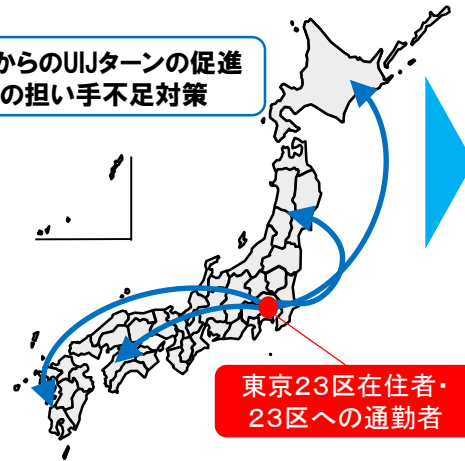
- ・ 地方創生に向けた国家戦略特区制度等の推進
- ・ 東日本大震災の被災地域における地方創生の加速化
- ・ 規制改革、地方分権改革との連携
- ・ 国土強靱化等との連携

「関係人口」の創出・拡大①

【地方創生推進交付金によるUIJターンの推進】(2019年度～)

	地方へ移住 <small>(東京23区在住者又は23区への通勤者が移住)</small>	
地方での就業	就業した場合 最大100万円	
地方での起業	起業した場合 最大300万円 <small>(最大100万円+200万円)</small>	<small>(地方にいたままで)</small> 起業した場合 最大200万円

東京圏からのUIJターンの促進
地方の担い手不足対策



○地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ) (H31.4.1現在)

<交付対象事業数(1回目採択)>
・38道府県(1,034市町村と連携)

※起業支援金・移住支援金の制度を昨年12月に公表したのち、ふるさと回帰支援センターへの相談件数は増加(12月～4月、前年比約13%増)

地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を目指す。その際、個人と企業の取組を加速。

「関係人口」づくりのイメージ

定住／常勤

UIJターンによる起業・
就業者の創出等

プロフェッショナル
人材事業等

個人

企業

関係人口

農山漁村体験等

交流

地方との縁(関係)が、地方での移住先を決める大きな要因

➢ 地方移住の希望先を選んだ理由と回答割合

- ・自分(または配偶者)の生まれ育った場所だから 35.3%
- ・旅行などでよく行き、気に入った場所だから 32.0%
- ・親(または配偶者の親)の生まれ育った場所だから 13.1%

(出典)平成27年度 地方移住等の実態把握及び今後のあり方に関する調査
調査結果報告書(平成28年3月) 株式会社日本総合研究所

※地方移住等を志向する者1,552名のうち、地方移住を行いたい場所を具体的に選んだ者634名に関するデータ

「関係人口」の創出・拡大②

➤ 様々な「関係人口」に関連する取組を加速化

・プロフェッショナル人材事業

・サテライトオフィス・二地域居住



Sansan株式会社 神山ラボ(徳島)

・サテライトキャンパス



慶應義塾大学鶴岡タウンキャンパス

・地方創生インターンシップ



・子供の農山漁村体験

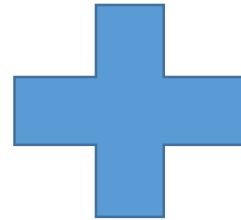


2024年度に小学生、中学生、高校生について現在の取組を倍増

➤ 総合的な情報を集約・発信する拠点を全国に展開

① 特定地域との継続的な関わりを求める
都市住民等の創出・拡大
＜「ファン」づくり＞

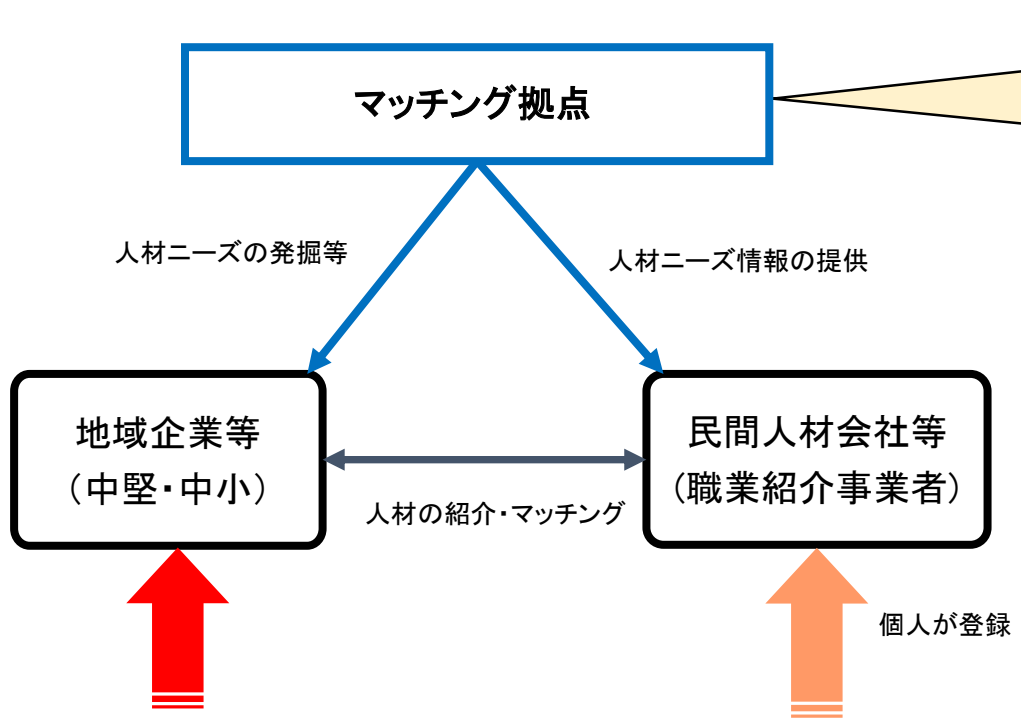
② 副業・兼業として地域に関わる人材の活用
＜「しごと」づくり＞



コーディネート拠点
(関係案内所・案内人)

地域人材支援戦略パッケージ

- 地域企業の経営課題の解決に必要な人材マッチング支援を抜本的に拡充する地域人材支援戦略パッケージを推進。
- 具体的には、地域金融機関等による地域企業の人材ニーズの発掘の強化、人材の送り出し元となる東京圏の企業の開拓・連携強化等により、副業・兼業等も含めた多様な形態による地域への人材供給を大幅に拡大。



① マッチング拠点の機能強化

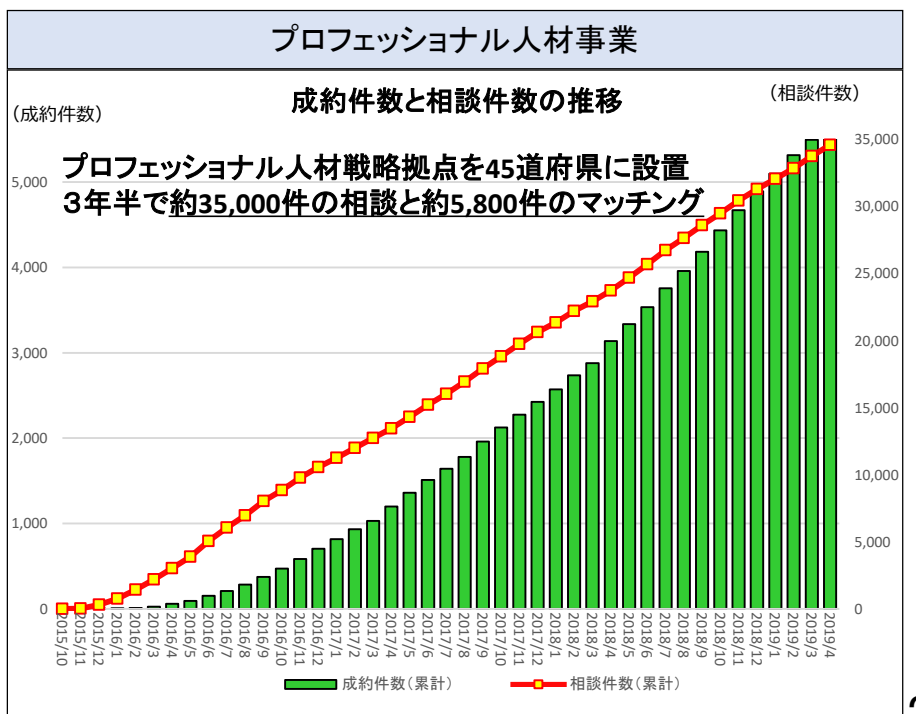
・従来のプロフェッショナル人材拠点に加え、地域金融機関等の協力も得て、新たな先導的事業を検討。

② 地域企業の人材ニーズ発掘の抜本的拡充

- ・地域企業の経営支援
- ・丁寧な人材ニーズの発掘

③ 送り出し側の取組強化

- ・送り出し側の環境整備 (副業・兼業への対応)
- ・協力企業の大幅拡大



民間資金の地方還流・地方への企業の本社機能移転の強化

- 2019年度が期限である企業版ふるさと納税、地方拠点強化税制について、今後の取組を検討。

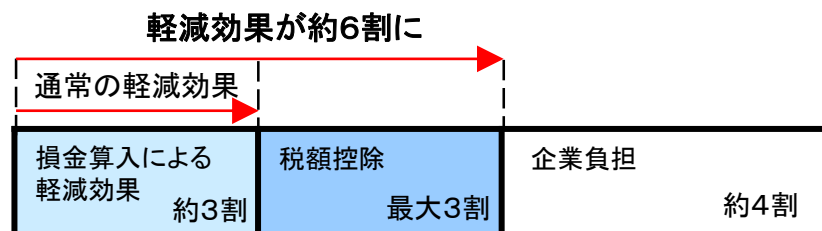
企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流

- 手続の抜本的な簡素化・迅速化をはじめとして、更に寄附しやすくなるよう検討。

制度概要

＜企業版ふるさと納税＞

- 地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに対する企業の寄附について税額控除の優遇措置をするもの(2016年度～2019年度)



事例①(人材育成)

岡山県玉野市

(株)三井E&Sホールディングスからの寄附(6,500万円)を受け、市立高校に工業系学科を新設し、ものづくり人材を育成。



事例②(インバウンド推進)

ガイドの育成(岩手県遠野市)、海外プロモーション(奈良県)等。

事例③(被災地支援)

臨時スクールバスの運行や復興イベント(広島県呉市)、自主防災組織の支援(岡山県)等。

地方への企業の本社機能移転の強化

- 東京から地方への企業の本社機能移転等の加速化に向け、様々な施策を総動員した、総合的かつ抜本的な方策について検討。

制度概要

＜地方拠点強化税制＞

- 東京一極集中を是正する観点から、企業の管理部門や研究所などの本社機能を、東京23区から地方へ移転する場合や地方において拡充する場合に、設備投資減税(オフィス減税)や雇用促進税制等により支援するもの。



Society5.0の実現に向けた技術の活用

- Society5.0の実現に向けた技術の活用を、強力に推進。
- 支援窓口を内閣官房に設置し、関係省庁が連携して推進。

Society5.0の実現に向けた技術(未来技術)の地方における実用化イメージ

自動運転×AIヘルスケア ⇒ 住民生活の質の向上

課題
解決

自動運転車を活用した地域交通の多様化やAIを活用した住民イベントによる外出誘因を通じた、**生活の利便性向上・ヘルスケア推進**。

スマート農業×ドローン物流 ⇒ 産業等の生産性向上

ロボットトラクタによる農作業の自動化・効率化、ドローンによる生活物資等の自動配送等を通じた**地方の労働力不足に対応した地域経済の活性化**。

未来
技術

無人電動カート活用による 新交通システム構築



AIを活用した住民主体の ヘルスケア推進



ロボットトラクタによる 農作業の自動化・効率化



ドローン配送による 物流効率化・住民の利便性の向上



支援窓口を創設し、地方公共団体・関係省庁間の連携を強化

5G基盤活用の最大化

未来技術活用の基盤となる**5G基地局の整備の支援**や**光ファイバ等の整備促進**を実施 等

支援窓口

①**地方公共団体への
ハンズオン支援**

②**関係省庁間の政策連携**

デジタル人材の育成・確保

情報通信関連の事業者やメーカー職員等を活用した**技術専門家等を地方公共団体に派遣する「ふるさと応援人材派遣制度(仮称)」の創設**、**地域情報化アドバイザー制度の推進** 等

データの利活用

RESASの活用促進、観光・イベント情報など**静的データ**や混雑情報など**動的データの迅速な提供**を推進 等

地方における実用化・普及支援

全国的なモデルとなり得る新たな社会システムづくりにチャレンジする取組について、**地方創生推進交付金による新たな支援の仕組みを検討**、**首長等向けに活用事例集を送付し周知啓発** 等

地方創生の担い手組織との協働

- 地域において地方創生の担い手組織が増加。一方、地域再生法に基づき地方公共団体が指定している地域再生推進法人は全国で20法人(平成30年3月末内閣府調査)のみ。
- 様々な取組を行う組織を、①取組内容等に応じて類型化した上見える化、②全国的なネットワークの構築によるノウハウの横展開を可能にすることで、地方創生を担う組織・人材を更に増大。

地方創生の担い手組織(例)

事例1(地域商社) 有限会社 漂流岡山



出典: 有限会社漂流岡山

地域密着型の「コンパクト型地域商社」の活動を通じて農業の計画生産化、所得の向上・安定、若手農家の事業化を支援。

同時に近畿・中国地方への取組の横展開の支援にも注力。滋賀で立ち上げた地域商社(株)東近江あぐりステーションは年商6億円規模まで成長。

事例2(起業支援) NPO法人 おっちLABO



出典: NPO法人おっちLABO

雲南市が開講した次世代育成事業「幸雲南塾」の卒業生が中心となり、若者の起業や地域活動を支援するNPOを設立。

「幸雲南塾」の取組では、全国各地の起業家からノウハウを学ぶケーススタディや、ネットワークとビジネススキルをもつ「コーディネーター」による伴走支援等を通じて、地域課題解決に向けた起業等を支援。

事例3(移住支援) NPO法人 Totie



出典: NPO法人Totie

出典: 小豆島町

小豆島住民と将来の小豆島住民に対して、空き家の改修・補助や移住・定住に関する事業を行い、UIターン者の増加、地域活性化に寄与することを目的とし設立。

移住体験施設の運営・移住者交流会や島ぐらしイベントの開催・行政と連携した空き家バンクのサポートなど、移住希望者と地域住民をつなぐ活動を展開。

地域の将来を支える人材育成のための高校改革

- キラリと光る地方大学づくりに加え、人生の選択を考える重要な時期である、高等学校に着目して地方創生を推進。

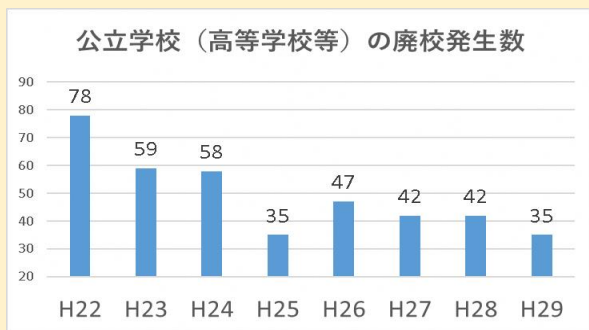
- 東京圏への転入超過は就学・就職時が多い。

15～19歳 約27,000人 } 全体の3/4
20～24歳 約75,000人 }

- 県内の大学に進学する者は少ない。

32.9% (47都道府県平均)
【最高】 71% (愛知県)
【最低】 11% (和歌山県)

- 若者の減少により、高校維持が厳しくなる地域も存在。



文部科学省 平成30年度 廃校施設等活用状況実態調査より

- 選挙権年齢、成年年齢(民法)の20歳から18歳への引下げ。

<力をつける>

- ◆ 文章や情報を正確に理解する読解力など基盤的な力を確実に身に付ける

・遠隔教育など未来技術の活用
・教育の質の向上

<地元を知る>

- ◆ 「ふるさと教育」など、地域課題の解決を通じた探究的な学びを実現

・地域ならではの新しい価値を創造する人材
・グローバルな視点を持つ人材
・専門的な知識・技術を持つ人材 等

<地域と協働する>

- ◆ 地域の協働体制を構築

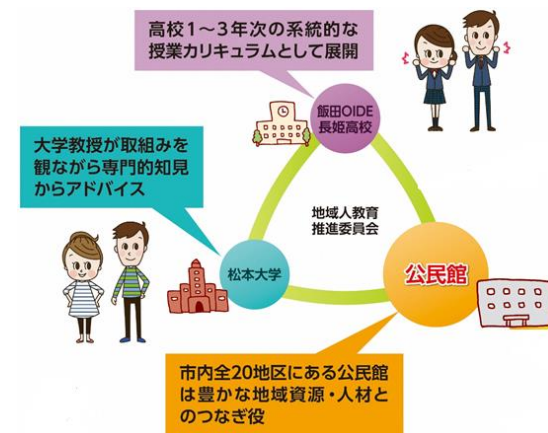
・広く関係者が一体となって関わるコンソーシアムの設置
・高校と地域をつなぐコーディネーターの検討 等

<地方を知る>

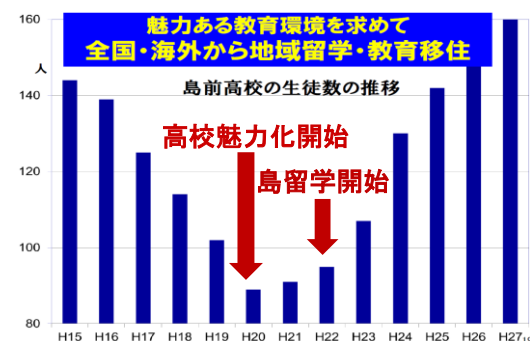
- ◆ 地域留学の推進

地域の特性を活かし、全国から生徒を受け入れ

地域人教育(長野県飯田市)



高校魅力化による人口増加 【島根県立隠岐島前高等学校(海士町)】



高校魅力化や島留学(地域留学)により、生徒数をV字回復。
これに伴い、家族での移住も増加。

個々人の希望をかなえる少子化対策／誰もが活躍できる地域社会の実現

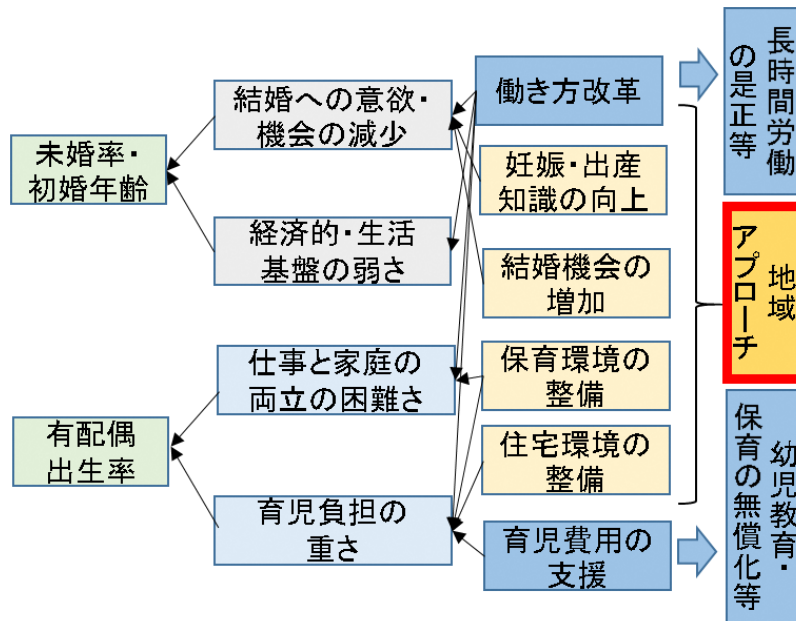
個々人の希望をかなえる少子化対策

経済的負担の軽減(幼児教育・保育の無償化等)や、働き方改革(長時間労働の是正等)などの国全体の取組に加え、地方創生の観点からの取組を推進。

○「地域アプローチ」による少子化対策の更なる推進

各地方公共団体が、地域ごとの課題を明確化し、これに対応した地域ごとのオーダーメイド型の少子化対策の取組を展開。

出生率に影響を及ぼす諸要因と対策



誰もが活躍できる地域社会の実現

女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現。

○居場所と役割のあるコミュニティづくり(全世代・全員活躍まちづくり)

- ・誰もが交流できる「多世代交流」の場づくりを推進。
- ・「生涯活躍のまち」の更なる推進。



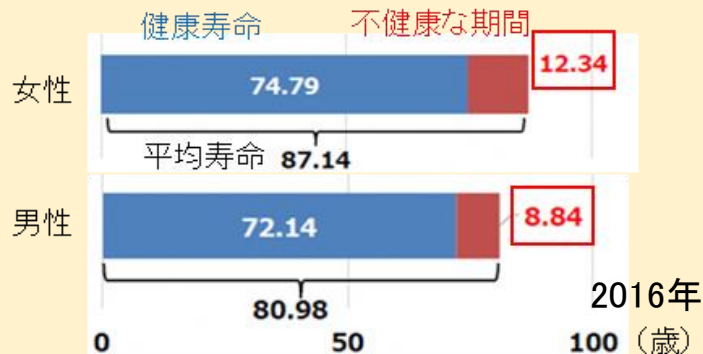
○外国人材の活躍と共生社会に対する支援制度

- ・新たな在留資格の創設に伴う外国人材の地域への定着に向け、外国人の受入れ・多文化共生社会の実現に取り組む地方公共団体を支援。
- ・在外の親日外国人材の掘り起こしや地方公共団体等との円滑なマッチングを支援。
- ・留学生による我が国での起業の円滑化を図るべく、入国・在留管理等に係る制度・運用の見直し等を進め、本年度中に結論。

スポーツ・健康まちづくりの推進

- ラグビーワールドカップ(2019年)、東京オリンピック・パラリンピック(2020年)を契機として、「スポーツ・健康まちづくり」の取組を推進・発展。

- 健康寿命の延伸が課題である中、適度な運動による健康づくりが重要。



佐久びんころウォーク(長野県佐久市)

● スポーツツーリズム、スポーツを通じた交流を促進

- ・ プロスポーツチームを地域のイノベーション創出の核に
- ・ 「アウトドアツーリズム」や「武道ツーリズム」を強力に推進

<目標(2021年度)>

- ・ スポーツ目的の訪日外国人:250万人(2017年度:187万人)
- ・ スポーツツーリズム消費額:3,800億円(2017年度:2,702億円)

● 地域のスポーツ資源を最大限活用

- ・ 各地域のスポーツ資源(施設・指導者等)をオープンデータ化
- ・ 民間事業者も巻き込んだ新たなビジネスの創出

● スポーツを通じた健康増進

- ・ スポーツ分野と医療・介護・福祉分野の連携
- ・ 「歩く」まちづくりの更なる推進、ブランディング化

関係省庁が連携して推進

スポーツ・健康まちづくり

国土交通省

厚生労働省

総務省

内閣官房

スポーツ庁

観光庁

経済産業省

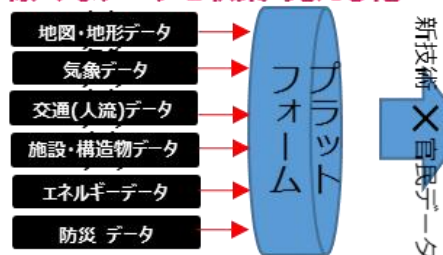
地域経営の視点で取り組むまちづくり

スマートシティ

- AI、IoTなどの新技術や官民データの活用により、都市・地域課題の解決を図るスマートシティの取組について、モデル事業の実施や、官民連携のプラットフォーム構築等により推進。

<スマートシティの概念>

様々なデータを収集・見える化



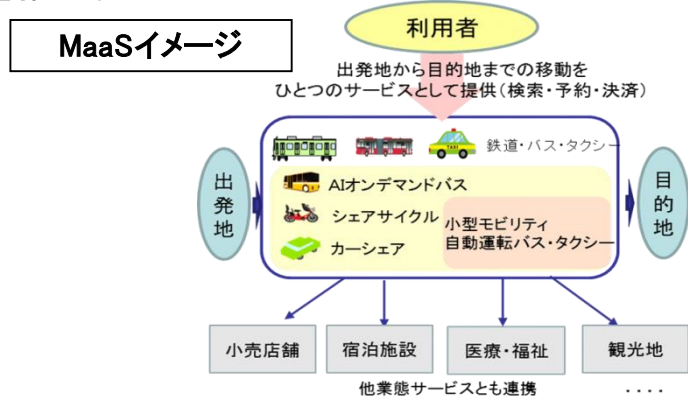
新技術 × 官民データ

都市・地域全体を分野横断的に最適化



MaaS

- 交通事業者間のデータ連携に関するルール整備や、シームレス化に必要な交通結節点整備等により、MaaSなどの新たなモビリティサービスのモデル構築や社会実装を推進。
※MaaS…Mobility as a Service の略



居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり

- まちなかの歩行者空間の創出や都市空間の官民ボーダーレス化(※)の推進等により、まちなかに、ひとが集まる動機と居心地の良さがあり、歩きたくなるひと中心の空間を創出し、イノベーションの創出や地域消費の活性化を図る。

※公共空間の民間利用、民有空間の公的機能発揮



公園を芝生や民間カフェ設置で再生 (東京都豊島区)

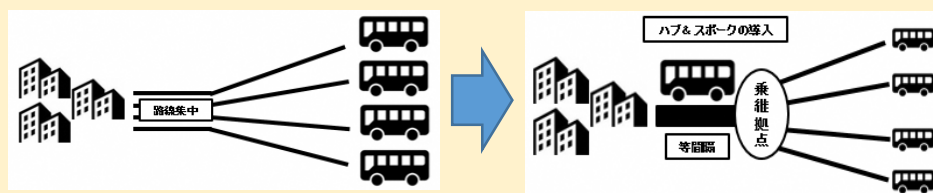


駅前の歩行者空間の創出(兵庫県姫路市)

地域交通を取り巻く課題への対応

- 地域の公共交通ネットワークの維持等のため、乗合バスなど交通事業者間の路線、運行間隔、運賃等についての連携・協働を円滑・柔軟に行うことができるよう、競争政策の見直しの観点から、具体的な仕組みを検討。
- 地域交通の維持・活性化に向けた取組を促進するための計画・支援制度等について、本年度中に制度改正等(※)に着手。
※地域公共交通活性化再生法の見直し等

【事業者間の連携・協働イメージ(路線ネットワークの再編)】



渋滞や運行の非効率性が発生

運行の効率化を実現

3. 次期「地方版総合戦略」の策定について

IV. 国と地方の総合戦略の策定等について

「長期ビジョン」については、現在の人口等の見通しが第1期の当初時点における推計と大きく乖離していないことや、外国人については長期にわたる出入国の状況を見通すことが困難であることを踏まえ、時点修正など必要な検討を行う。「地方人口ビジョン」については、中長期的には人口の自然増が重要であるという観点を重視しつつ、最新の数値や状況の変化を踏まえた上で必要な見直しを検討することが求められる。

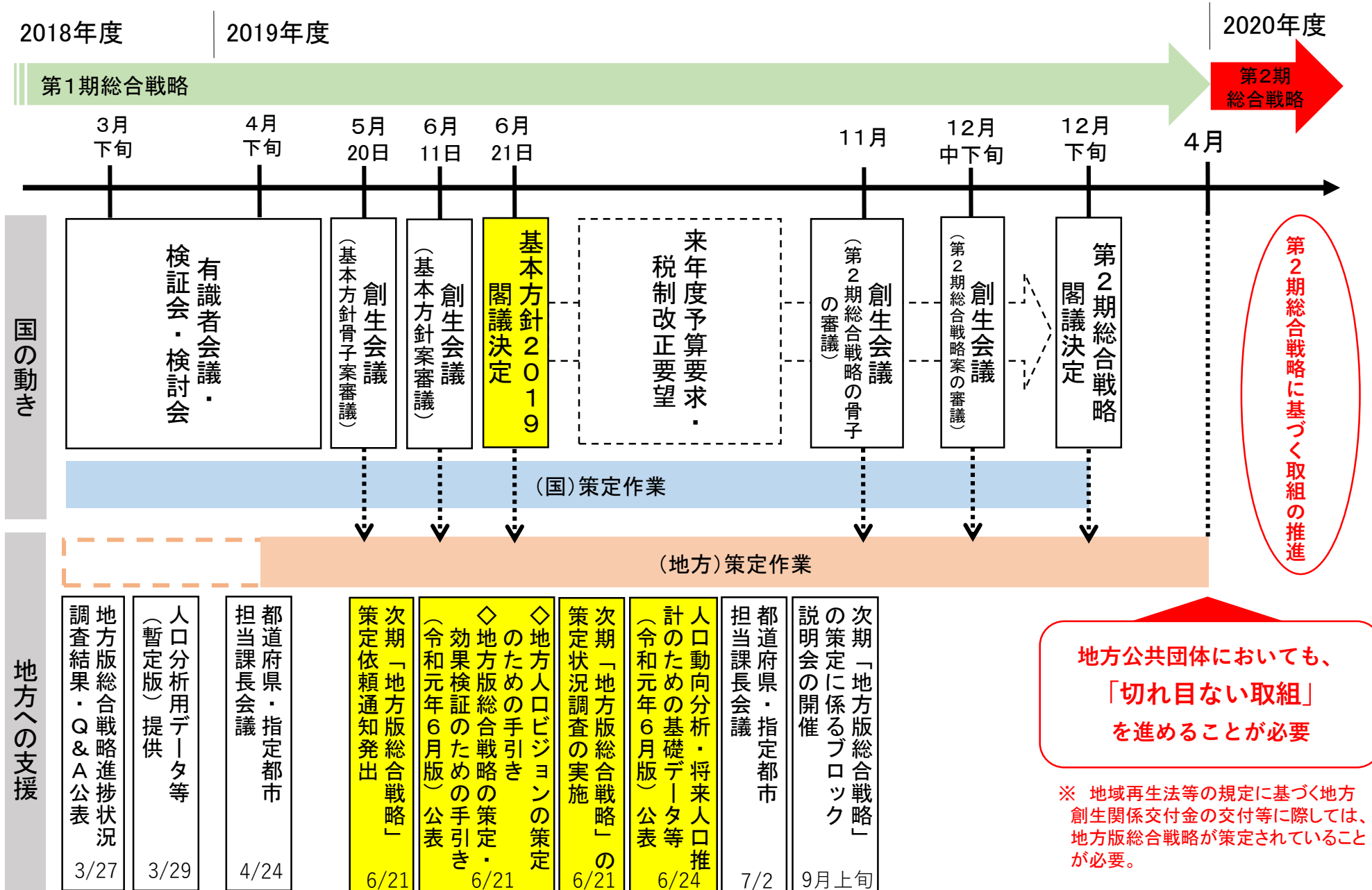
（中略）

地方においても、国の「総合戦略」を勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組を進めることが求められることから、各地方公共団体においては、現行の「地方版総合戦略」を検証し、次期「地方版総合戦略」の策定を進める必要がある。その策定に当たっては、各地方公共団体自らが責任を持って社会・経済状況の変化を捉え地域の将来像を考える観点から、幅広い年齢層の住民をはじめ、産官学金労言士などの多様な主体の参画を得るなど、各々の地域の特性に応じた検討プロセスを経ることも重要である。また、策定に当たっては、経済圏域における取組なども視野に入れ、行政区域を越えた広域的な連携を考慮する必要がある。

国は、地方公共団体における次期「地方版総合戦略」の策定や「地方人口ビジョン」の改訂に資するよう、国における「長期ビジョン」や第2期「総合戦略」の検討状況に関する情報提供を行うなど、必要な支援を行うこととする。

第2期「総合戦略」の策定スケジュール（案）

※ 国の動き（創生会議、総合戦略（閣議決定））は、昨年度実績と同様となることを想定して作成。



「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和元年6月版）」のポイント

○「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」の閣議決定を踏まえ、地方公共団体に対して、次期「地方版総合戦略」の策定を進めるよう依頼する通知（まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官及び地方創生推進室長連名）を発出し、併せて、「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和元年6月版）」を作成し、周知する。

＜手引きの構成＞

1. 都道府県と市町村の役割分担
2. 策定プロセス
3. 地方版総合戦略の構成
4. 数値目標・重要業績評価指標(KPI)の設定
5. 戦略の対象となる政策
6. 総合計画等との関係
7. PDCAサイクルの確立・運用
8. 地方議会との関係

ポイント

（平成27年1月版の手引きから見直した主な内容）

1. 基本方針2019を踏まえた見直し

(1)「策定プロセス等の重要性」を追加

◇ 各々の地域の特性に応じた検討プロセスを経ることが重要であること、広域的な連携を考慮する必要があることを記述。

(2)「第2期における新たな視点」を追加

◇ 第2期における新たな視点を踏まえて施策の検討を行うことが重要であることを記述。

◆「地方へのひと・資金の流れを強化する」
◆「民間と協働する」

◆「新しい時代の流れを力にする」
◆「誰もが活躍できる地域社会をつくる」

◆「人材を育て活かす」
◆「地域経営の視点で取り組む」

2. 効果検証の重要性に係る記述の具体化

◇ 継続したPDCAサイクルの確立と運用を図る必要があることを記述。

◇ 国の効果検証の手法や結果を参考にしつつ、十分な分析を行い、必要な改善等を図っていくことが重要であることを記述。

3. その他これまでの実績等を踏まえた見直し

(1) 現行戦略策定時の特徴的事例の追加

◇ 若者や域外の関係者が参画した事例や、広域連携による策定プロセスを経た事例等を記述。

(2) 大学等との連携や産業界との連携に係る記述の具体化

◇ 産官学金労言士等の参画に関し、大学等の教育・研究機関の重要性や、産業界の中央団体からの提案等について記述。

「地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年6月版）」のポイント

○「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」の閣議決定を踏まえ、地方公共団体に対して、次期「地方版総合戦略」の策定を進めるよう依頼する通知(まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官及び地方創生推進室長連名)を発出し、併せて、「地方人口ビジョンの策定のための手引き(令和元年6月版)」を作成し、周知する。

＜手引きの構成＞ ※基本的には前回提供した手引き等の内容を踏襲し、大幅な変更は行っていない。

はじめに

- I. 地方人口ビジョンの全体構成
- II. 人口分析、人口推計の基礎
- III. 人口動向分析・将来人口推計に関する基礎データ、分析項目、分析例
- IV. 人口の将来展望

※ 平成31年3月に提供した「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」について、今回の手引きと併せて令和元年6月版を提供。

ポイント

(平成27年1月版の手引きから変更した主な内容)

1. 提供情報の統合

- ◇ 第1期地方人口ビジョン策定の際に提示した、「『地方人口ビジョン』及び『地方版総合戦略』の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について」(平成26年10月20日)及び「地方人口ビジョンの策定のための手引き」(平成27年1月)を、時点更新等をしつつ、1つの資料としてまとめ直した。

2. 基本方針2019及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に関する有識者会議を踏まえた検討

- ◇ 中長期的には人口の自然増が重要であるという観点を重視しつつ、最新の数値や状況の変化を踏まえた上で、時点修正など必要な見直しを行うことが必要。
- ◇ 「将来展望結果のまとめの視点」として、以下の点を追記。
 - ・ 各地方公共団体の地方人口ビジョンにおいて、人口の社会増のみを追求した場合には、国全体の人口の増加につながらないことにも留意する必要がある。
 - ・ 外国人人口が全体の多くを占める地方公共団体や、今後その増加が見込まれる地方公共団体においては、外国人人口の影響についても留意することが望まれる。

- 平成31年3月現在で、全ての都道府県及び1,740市区町村が地方版総合戦略を策定済。
- 未策定の1団体（東京都中央区）においては、平成31年度中に策定予定。

<策定の経過>

平成26年12月27日 「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）」（平成26年12月27日付閣副第979号）

※「遅くとも平成27年度中には、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定していただきたい」と明記

平成28年3月31日時点（平成27年度中に策定）

（都道府県）	策定済：47／47団体	未策定：0／47団体
（市区町村）	策定済：1,737／1,741団体	未策定：4／1,741団体

（※未策定団体：茨城県常総市、宮城県女川町、東京都足立区、東京都中央区）

平成29年3月31日時点（平成28年度中に策定）

（都道府県）	策定済：47／47団体	未策定：0／47団体
（市区町村）	策定済：1,740／1,741団体	未策定：1／1,741団体

（※未策定団体：東京都中央区）

- 過去、「地方版総合戦略の策定を民間コンサルティング会社等へ全面的に委託しているのではないかと」との指摘があった。

<過去の指摘内容>

（民間調査において、人口ビジョンや地方版総合戦略の策定に当たってシンクタンクやコンサルタント会社などの外部機関・組織に策定業務を委託したかどうかを地方公共団体に聞いたところ、）

- ◆ 回答のあった770団体のうち、48団体(6.2%)が「すべて委託した」、600団体(77.9%)が「一部委託した」と回答し、回答団体の8割以上が何らかの形で外部委託している。

（※ 一部委託した主な内容：策定に際しての事前調査やデータの収集・調査・分析、将来人口の推計等）

- ◆ 策定業務の委託にあたっては、全国規模で活動する大手法人が目立ち、受託上位10法人はいずれも全国系である。

- 上記の指摘を受け、内閣府では「すべて委託した」と回答した48団体に対して、委託状況についての聞き取り調査を実施したところ（平成28年3月）、人口ビジョンの基礎データ分析やアンケート調査・集計の業務を委託した団体が多かったものの、地方版総合戦略の策定自体をすべて委託した団体はなかった。

※ 当該民間調査については、WEB上でのアンケート調査であり、回答者が設問の趣旨を十分に理解できていなかったこと等が考えられる。

- 次期地方版総合戦略の策定に当たっては、各地方公共団体は、住民や企業等と親密な関係を図り、ワークショップ等により広く意見を吸い上げる場を設置した上で、より一層自分たちで考えて戦略策定をすべきではないか。
- 地区（コミュニティ）レベルの基本構想においても、住民自らが参加し検討するプロセスが重要であり、価値がある。
- 現行の地方版総合戦略の策定に当たっては、短期間での対応が求められ、「コンサル丸投げ」と指摘されても仕方のないような実態もあったが、地方公共団体が責任をもって地域の将来像を考えることが重要。
- 多くの主体が参画する産業振興等の具体的なプロジェクトを進めるには、立ち上げまでに10年以上、効果が出るまでにはさらに2～3年程度かかることもある。

- 現時点では、若い世代の希望を反映した国民希望出生率の水準や、これが実現した場合等の人口等の見通しは、2014年当時の推計値とそれほど大きくは変わらないため、時点修正は必要であるものの、長期的には大きな変更を必要とする結果とはなっていない。なお、現下の合計特殊出生率等の状況を踏まえると、今後、さらに取組を強化することが求められる。

- 外国人については、2019年4月施行の出入国管理及び難民認定法等の改正(新たな在留資格の創設等)に伴って、一定の外国人の増加が見込まれているが、現時点では、長期にわたる外国人の出入国の状況を見通すことが困難なことから、まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成のために長期の推計を行うにあたっては、今後の外国人の転出入は考慮していない。なお、今後、その動向を注視していく必要がある。

- さらに、人口動向そのものではないが、人口に関連する事項として、以下の動きがあることに留意すべき。
 - ・ 若い世代が大きく減少していく中で、女性や高齢者、外国人を含め、あらゆる人の活躍を進めていくこと。
 - ・ 関係人口など、定住人口とは異なる、新たな視点から地域と人との関わりをみていくこと。

現行の地方版総合戦略策定時における特徴的なプロセスの事例①

- 現行の地方版総合戦略の策定に当たっては、各地方公共団体において、幅広い年齢層から構成される住民をはじめ、産官学金労言士等の多様な主体の参画を経て検討が行われた。その中には、若者や域外の関係者が参画するなど、特徴的なプロセスを経た事例も見られる。
- また、複数市町村間、都道府県や市町村との連携等、広域連携による策定プロセスを経た事例も見られる。

①多様な主体の参画・住民参加型会議に関する事例

北海道下川町《下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ～自立し発展し続ける地域づくり～》

- 良い成果を得るためには良いプロセスが重要との考えから、可能な限り意見交換の場を設置。JA、森林組合、商工会など各種産業団体から構成される「産業連携会議PT」、「下川町社会福祉審議会」、これからの町の中核を担う世代である**40歳までの町民で構成する「未来を語る会」**、**報道機関記者との意見交換会**を実施するなど、多様な主体との意見交換を実施。
- 町民と行政で問題意識が共有され、これまで行政が進めていた事業をさらに自信をもって進めることができたほか、行政が認識していなかった課題の発見につながるなどの成果があった。

長野県飯綱町《飯綱町まち・ひと・しごと創生総合戦略》

- 戦略の策定母体として、高校生や大学生を含めた若者、子育て中の女性、産業界、学術機関、金融機関、労働団体、言論界等から構成される「飯綱町総合戦略推進会議」を設置し、**一般公開**により開催。
- 会議の構成メンバーである**高校生の「しごとづくり」に関する発案**から、平成28年度以降、中学生・高校生が参加可能な枠組みを整備した「若者・女性による自由提案型コンテスト実施事業」を毎年開催。

静岡県袋井市《輝く“ふくろい”まち・ひと・しごと創生総合戦略》

- 袋井市では、特定の課題を集中的かつ専門的に審議する「輝く“ふくろい”まち・ひと・しごと創生会議」を設置。創生会議では、各会の代表者で構成する「ふくろい部会」と、**首都圏で活躍する市出身者やゆかりのある者で構成する「首都圏部会」**の2部会で構成。
- 2部会により、市内外から様々な視点を取り入れることができたほか、「首都圏部会」を設置したことによって、**首都圏在住者に市への関心を深めてもらうきっかけ**となり、戦略の実行にも参画してもらうなど、継続した関係が続いている。

鳥取県南部町《なんぶ創生総合戦略》

- 産官学金労言の各分野で活躍している町内外の有識者と公募町民の**総勢100人で構成する「なんぶ創生100人委員会」**を立ち上げ、農林商工、観光、移住定住、子育て支援、まちづくりの5つの分科会を設置し、100人委員会会長から町長へ最終報告。
- 100人委員会の提案をもとに総合戦略を策定したほか、委員会で築いたネットワークを通じて戦略に定められた各プロジェクトを推進。また、この**委員会を母体としたまちづくり会社「NPO法人なんぶ里山デザイン機構」**を設立し、官民連携による事業を展開している。

現行の地方版総合戦略策定時における特徴的なプロセスの事例②

①多様な主体の参画・住民参加型会議に関する事例

徳島県神山町《神山町創生戦略、人口ビジョン まちを将来世代につなぐプロジェクト》

- 戦略策定の体制として、町長を含む数名のコアチームと、若手（49歳以下）の町役場・住民等の約30名で構成されるワーキンググループの2つを組織。これまで日常的に接点や交流の少なかった、「町職員／住民等」や「神山町で生まれ育った人／余所の土地で生まれ育った人」が混ざり合っ**て進める協働作業プロセス**を設計。
- 戦略の推進に当たっては、新たに設立した地域公社（一般社団法人「神山つなぐ公社」）と、役場の官民協働による、継続性の高い、効果的なプロジェクトを推進する体制を構築。

九州地方知事会

- 九州・山口地域の官民で構成する「九州地域戦略会議」では、**各県知事や経済界代表をリーダーとする4つのプロジェクトチームを立ち上げ**、それぞれ成果目標を掲げて議論・検討を重ねるとともに、九州・山口地域における地方創生の15施策をとりまとめた「九州創生アクションプラン（JEWELSプラン）」を策定。
- 当該プランは、九州・山口地域の持つ強みを活かしつつ広域的に取り組むことで、より高い効果が期待できる22のプロジェクトで構成されている。各県の地方版総合戦略と連携するとともに、各事業毎にKPIを設定して、若者就職促進や広域婚活支援、周遊観光など九州・山口地域が一体となった取組を実践することで大きな成果を上げている。

②広域連携に関する事例

中海・宍道湖・大山圏域市長会

- 中海・宍道湖・大山圏域市長会は、中海・宍道湖沿岸の5市で構成し、その首長と、鳥取県西部町村会長をオブザーバーとして、圏域の連携強化と一体的な発展を目指すために、平成24年4月に結成。過去から地理的・歴史的なつながりがあり、生活や産業面でもつながりの深い圏域として、以前から広域的な取組を推進する体制を構築。
- 人口の維持や圏域でのさらなる好循環づくりとして、**県境を越えた5市（鳥取県米子市・境港市、島根県松江市・安来市・出雲市）で圏域版総合戦略を策定**し、圏域人口60万人維持を掲げ、日本海側を代表する拠点として、北東アジアに向けたゲートウェイ機能のさらなる活用、山陰地方の人口流出のダム効果等、県境を越えた広域連携を強化。

九州地方知事会（再掲）

（略）

現行の地方版総合戦略策定時における特徴的なプロセスの事例③

② 広域連携に関する事例

大分県《まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略》

- 知事と県内の全市町村長で組織する「大分県まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、策定時には5回会議を開催して意見交換を実施。以降、年2回程度会議を開催し、各市町村の取組や人口・出生率等の最新データをもとにした意見交換を実施。加えて、担当課長レベルの幹事会も随時開催。
- 首長本人が出席することで、各市町村が抱えている課題の共有や対応策の意見交換、県と市町村が一体となった取組など、深い議論ができています。

奄美大島

- 生活圏域、経済圏域を一とする奄美大島内5市町村（奄美市・大和村・宇検村・瀬戸内町・龍郷町）が広域的に連携し、島内が一体となって地方創生に取り組むため「奄美大島人口ビジョン」及び「奄美大島総合戦略」を共同で策定。奄美大島を含む奄美群島12市町村では、平成24年度に「奄美群島成長戦略ビジョン」を策定するなど、群島一体の広域連携による施策実施の体制を従前より構築。
- 5市町村連携によるスケールメリットを生かした地域力の発揮により、奄美大島の伝統文化や豊かな自然環境等の地域資源を共有資産として活用し、「世界自然遺産登録を見据えた観光／交流プロジェクト」、「移住・定住促進プロジェクト」などを推進。

③ 国の支援策を活用した事例

山口県長門市《長門市まち・ひと・しごと創生総合戦略》

- 地方創生人材支援制度の派遣者を中心に、RESAS等を活用しながら、人口推計や地域経済分析で市の現状を把握。戦略の策定に当たって、形式的な審議会での議論だけに終始しないよう、地域の現状について、積極的に説明に回り、実施主体における理解を深める活動を継続的に実施したほか、個別のヒアリングを重視。
- 派遣者等の発案により、企業や市民団体自らが考えて動いてもらう仕掛けづくりとして、個別の企業やNPO法人等のまちづくりの取組等を戦略にコラムとして紹介することで、取組の推進に当たっての連携が深まった。

鹿児島県長島町《長島版総合戦略》

- 地方人材支援制度の派遣者を中心に、着任当初から町内をめぐり、町民をはじめとする食や教育等の多数の関係者から意見聴取。それぞれの意見や課題を把握した上で、具体的な施策を検討。
- 策定に当たっては、全国から、大学教授、企業経営者、芸術家、料理家等の多種多様な方々を戦略策定の委員として招聘して議論を重ねている。

次期「地方版総合戦略」の策定に係る地方ブロックでの説明会（案）

- 地方公共団体において、地方創生の取組を切れ目なく進められるよう、次期「地方版総合戦略」策定に向けた地方ブロックでの説明会を開催。
- 地方創生の取組においては、民間企業や地域金融機関等の多様な主体の参画を得ることも重要であるため、地方公共団体向けの説明と併せて、民間企業等向けの説明も実施。

1. 開催時期

令和元年9月上旬

2. 説明内容・プログラム

(1) 内容

- ・ 次期「地方版総合戦略」の策定に向けて
- ・ 令和2年度予算概算要求、税制改正要望について

(2) プログラム

- ・ 午前：民間企業等向け
- ・ 午後：地方公共団体向け

3. 対象者

- ・ 都道府県・市区町村の担当部長・課長等
- ・ 地域の経済団体、民間企業、金融機関等

※ 詳細は、地方創生ホットライン等にて別途通知予定。

ブロック	会場	日程
北海道	札幌第一合同庁舎	9月6日(金)
東北	ハーネル仙台	9月13日(金)
首都圏	さいたま新都心合同庁舎	9月9日(月)
北陸・中部	名古屋市工業研究所	9月13日(金)
近畿	阿倍野区民センター	9月4日(水)
中国	広島合同庁舎4号館	9月9日(月)
四国	サンポートホール高松	9月9日(月)
九州	福岡合同庁舎新館	9月2日(月)
沖縄	沖縄県立博物館	9月6日(金)